

八 監 第 7 9 号
令和2年8月28日

八尾市長 山 本 桂 右 様

八尾市監査委員	吉 川 慎一郎
同	八 百 康 子
同	重 松 恵美子
同	梶 井 政佐美

令和元年度八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

令和元年度 八尾市財政健全化審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和2年7月27日から同年8月26日まで

第3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	令和元年度	対前年度 増減	平成30年度	平成29年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— (2.42%の黒字)	—	— (1.32%の黒字)	— (0.06%の黒字)	11.25%の赤字	20.00%の赤字
②連結実質赤字比率	— (22.80%の黒字)	—	— (23.14%の黒字)	— (23.35%の黒字)	16.25%の赤字	30.00%の赤字
③実質公債費比率	5.1%	△0.7%	5.8%	6.9%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	10.0%	△6.1%	16.1%	30.5%	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため、それぞれ「—」と表示している。

なお、参考のため、黒字の比率を()内にそれぞれ表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

本年度の一般会計等の実質収支額は 13 億 8,492 万 5 千円の黒字となったことから、実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年度増減	平成 30 年度	平成 29 年度
実 質 赤 字 比 率 A/B	— (2.42%の黒字)	—	— (1.32%の黒字)	— (0.06%の黒字)
実 質 収 支 額 A	1,384,925	637,921	747,004	36,894
一 般 会 計	1,384,925	637,921	747,004	36,894
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0	—
標 準 財 政 規 模 B	57,032,209	510,473	56,521,736	54,207,935
標 準 税 収 入 額 等	40,889,499	647,105	40,242,394	40,197,670
普 通 交 付 税 額	11,610,268	828,570	10,781,698	9,444,072
臨時財政対策債発行可能額	4,532,442	△965,202	5,497,644	4,566,193

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、全会計(財産区特別会計を除く。)を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

本年度の連結実質収支額は 130 億 345 万 3 千円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年度増減	平成 30 年度	平成 29 年度
連 結 実 質 赤 字 比 率 A/B	— (22.80%の黒字)	—	— (23.14%の黒字)	— (23.35%の黒字)
連 結 実 質 収 支 額 A	13,003,453	△77,757	13,081,210	12,657,768
一 般 会 計	1,384,925	637,921	747,004	36,894
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0	—
国民健康保険事業特別会計	179,864	△243,998	423,862	539,466
介護保険事業特別会計	103,475	△36,582	140,057	321,079
後期高齢者医療事業特別会計	36,612	△112,674	149,286	144,711
病 院 事 業 会 計	4,761,305	△64,507	4,825,812	4,721,102
水 道 事 業 会 計	4,277,640	△459,521	4,737,161	4,884,069
公 共 下 水 道 事 業 会 計	2,259,632	201,604	2,058,028	2,010,447
標 準 財 政 規 模 B	57,032,209	510,473	56,521,736	54,207,935

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(以下「元利償還金等」という。)の標準財政規模に対する比率である。

平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年の単年度実質公債費比率を平均した本年度の実質公債費比率は 5.1%で、前年度に比べ 0.7 ポイント良化し、早期健全化基準(25.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年度増減	平成 30 年度	平成 29 年度
実 質 公 債 費 比 率	5.1%	△0.7%	5.8%	6.9%
単年度実質公債費比率 (A-B-C)/(D-C)	4.22678%	△0.42030%	4.64708%	6.44492%
地 方 債 元 利 償 還 金 等 A	13,590,750	△55,710	13,646,460	14,066,532
元利償還金に充てられる 特定財源 B	3,139,126	68,260	3,070,866	3,139,909
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基準財政需要額算入額 C	8,395,873	59,490	8,336,383	7,945,016
標 準 財 政 規 模 D	57,032,209	510,473	56,521,736	54,207,935

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

本年度の将来負担比率は 10.0%で、前年度に比べ 6.1 ポイント良化し、早期健全化基準(350.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年度増減	平成 30 年度	平成 29 年度
将 来 負 担 比 率 (A-B-C-D)/(E-F)	10.0%	△6.1%	16.1%	30.5%
将 来 負 担 額 A	172,814,097	△4,481,645	177,295,742	180,723,346
充 当 可 能 基 金 額 B	8,731,269	320,339	8,410,930	8,231,956
特 定 財 源 見 込 額 C	42,975,186	△1,067,066	44,042,252	42,417,056
地 方 債 現 在 高 等 に 係 る 基準財政需要額算入見込額 D	116,227,111	△829,072	117,056,183	115,936,452
標 準 財 政 規 模 E	57,032,209	510,473	56,521,736	54,207,935
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基準財政需要額算入額 F	8,395,873	59,490	8,336,383	7,945,016

令和元年度 八尾市経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度八尾市病院事業会計、八尾市水道事業会計及び八尾市公共下水道事業会計決算に係る資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和2年7月27日から同年8月26日まで

第3 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	令和元年度	平成30年度	平成29年度	経営健全化 基準
①病院事業会計 資金不足比率	— (35.3%の資金剰余)	— (36.7%の資金剰余)	— (37.4%の資金剰余)	20.0%の 資金不足
②水道事業会計 資金不足比率	— (83.3%の資金剰余)	— (90.6%の資金剰余)	— (91.1%の資金剰余)	20.0%の 資金不足
③公共下水道事業会計 資金不足比率	— (29.4%の資金剰余)	— (26.3%の資金剰余)	— (25.7%の資金剰余)	20.0%の 資金不足

※資金不足比率は、資金不足がないため、それぞれ「—」と表示している。

なお、参考のため、資金剰余の比率を()内にそれぞれ表示している。

(2) 個別意見

① 病院事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 47 億 6,130 万 5 千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年度増減	平成 30 年度	平成 29 年度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (35.3%の資金剰余)	—	— (36.7%の資金剰余)	— (37.4%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,761,305	△64,507	4,825,812	4,721,102
流動資産 A	7,761,710	452,374	7,309,336	7,131,648
流動負債 B	3,000,405	516,881	2,483,524	2,410,546
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事業規模 D	13,475,648	320,061	13,155,587	12,639,771

(注1) 流動資産 A=流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注2) 流動負債 B=流動負債－控除企業債等－控除引当金等

② 水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 42 億 7,764 万円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年度増減	平成 30 年度	平成 29 年度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (83.3%の資金剰余)	—	— (90.6%の資金剰余)	— (91.1%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,277,640	△459,521	4,737,161	4,884,069
流動資産 A	5,272,052	△1,102,454	6,374,506	6,651,649
流動負債 B	994,412	△642,933	1,637,345	1,767,580
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事業規模 D	5,136,239	△93,674	5,229,913	5,360,735

(注1) 流動資産 A=流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注2) 流動負債 B=流動負債－控除企業債等－控除引当金等

③ 公共下水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 22 億 5,963 万 2 千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	対前年度増減	平成 30 年度	平成 29 年度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C) / D	— (29.4%の資金剰余)	—	— (26.3%の資金剰余)	— (25.7%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	2,259,632	201,604	2,058,028	2,010,447
流 動 資 産 A	3,439,226	△220,061	3,659,287	4,000,786
流 動 負 債 B	1,179,594	△421,665	1,601,259	1,990,339
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事 業 規 模 D	7,697,621	△121,790	7,819,411	7,811,193

(注 1) 流動資産 A＝流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注 2) 流動負債 B＝流動負債－控除企業債等－控除引当金等